電話の申込について
＝電報電話局から＝

『電話は申込んでもなか〳〵つかない』『そんなにつかない電話なら申込んでも無駄だ』とよく云われております。実際当局管内（五所川原西北一円…板柳、小阿弥を除く）においても、お申込になつてから何年もつかないでいるのが沢山あります[illegible]られない現状です。つまり[illegible]しかし[illegible]

どうして電話はこんなにつかないのか

この点少し申し上げますと、日本電信電話公社では[illegible]込による電話をつけるため毎年六、七〇〇億円程の資金をもつて二四、五万箇つけて来ており、来年度は九〇〇億円の予算で二[illegible]万箇つけようという計画をたてております。

唯こんなにしてつけて[illegible]りましても全部のお申込に対しては三五％程しかつ[illegible]

電話をつけるには

その局の交換機や市内の電話線路に余裕があつてつけられる状態にある時に限られております。それで若しつけられない局の場合には何年前からそんな状態なのか、これからどの位の申込があるか、その他いろ〳〵の状況を調査した上で局舎を新築するとか、線路を直すとかの方法を講じて困つている局の設備を順次整え設備を拡張し、ご要望にこたえるようにしております。

（当局舎が新築され、改式されたのはその例です）

[illegible]やす計画をたてるに何よりも必要なことは『つけたいという申込が現在どの位あるか』ということです。

申込が多い局と少ない局とでは『つける数』を割当するにも申込の多い局の方へ多く割当られます。

設備の関係で今直ぐつけられないまでも『[illegible]

[illegible]ている局がこ[illegible]多いため『なか〳〵』という[illegible]〳〵なれない[illegible]です。

では何[illegible]す[illegible]

これはある[illegible]

[illegible]こがはつ[illegible]計画に最[illegible]つて整備[illegible]伴つて電[illegible]るように[illegible]列に『申込[illegible]つかないか[illegible]つけたい希望[illegible]申込をしないで、いつまで経つ[illegible]〳〵つかないことに[illegible]

まことに大ざつぱに書きましたが『電話がつくまで』の現状をご諒承下さい。ご希望の方は当局や七和、長橋、梅沢の各郵便局へ多数お申込下さいますようお願い申上げます。

五所川原電報電話局

採種圃設置計画
県の奨励品を中心に！

農林商工課では県農業改良所と協議して昭和三十四年度採種圃設置計画をたてておりますが、県の奨励品種を中心に地域[illegible]品種を選定して安全多[illegible]をはかりたいと考えておりますが、計画は[illegible]あります。

昭和三十四年度採種圃設置計画案

一、水稲

設置区域	八甲田	十和田	陸奥光	藤坂五号	農林十七号	青森県十四号	計
五所川原	…反	二反	一反	一反	一反	…反	[illegible]
小曲	…	一	…	一	一	…	[illegible]
七和	…	四	一	二	一	…	[illegible]
長橋	一	三	一	三	一	…	[illegible]
松島	…	五	一	七	三	一	[illegible]
飯詰	一	二	一	二	一	一	[illegible]
中川	…	四	一	四	二	一	[illegible]
毘沙門	一	三	一	二	一	…	[illegible]
栄	…	三	一	三	二	一	[illegible]
梅沢	…	四	一	二	一	…	[illegible]
三好	…	四	一	四	二	一	[illegible]
計	三	三五	一〇	三二	一六	五	一〇〇

二、大豆

設置区域	野起白花	月号	岩手二号	十勝長葉	計	備考
七和	一反		一反	一反	四反	
長橋	一		一	一	四	
飯詰	一		一	一	四	
計	三		三	三	一二	

以上のとおり予定しておりますので、最寄の支所、市役所農林商工課へ早く申込んで下さい。

市役所チーム 卓球二連勝
第六回職共済大会

[illegible]市町村職員共済組合第六回卓球大会は十一月[illegible]日午前八時半から、青森商業高等学校で開催されたが一回戦は強剛弘前市と戦い三対二で軽く蹴落し続く二回戦は青森市と決勝は八戸市と戦かつて三対二で快勝、昨年に引続き二回目の優勝を遂げた。

五所川原市役所卓球部長 平川甚四郎（収入役）
監督 木村精一（監査委事務局長）

（写真 優勝の市役所卓球部員）

年賀状は早く 郵便貯金にご協力を

買入が目立つていて十一[illegible]二十八日ですつかり売切となつた昨年は十二月十[illegible]で売切れとなつたものが[illegible]年は予想外に早く売切れなつたことについて深く[illegible]謝申上げます。

今年は全逓の斗争が十[illegible]月にも行うように伝えら[illegible]ているが、郵便局ではた[illegible]い組合斗争があつても年賀状はおくれないように万全の策をたてております。

そこで今年の年賀状はおそくも十二月二十三日頃までにお出し願いたいのでございます。昨年当局で引き受けた年賀状は全部で三八七、二八六万枚、配達した数は三七四、一四二万枚でこのように多数の年賀を短期間に取扱うこととなり、どうしても平常の送達日数よりもおくれ勝ちとなるので、特に県外などは早目にお出し下さらないと元旦配達に間に合わないことになりますので何卒ご協力下さい。

尚今年の十二月二十一日は日曜日なので特にサラリーマンの方はこの日を年賀状を書く日とお決め下されば非常に好都合かと存じます。又、小包やカレンダーあるいは印刷物も年末になると一時に殺倒するのは毎年の例であるが、今年はナベ底景気の反映で商店の売込合戦が一段と激しいため昨年より平常の取扱数も多くなつているのでできるだけ早目にお出し下さるよう特にご協力願います。

今年は米、りんごの連続豊作で各金融機関は貯金吸収にやつ起となつているが当局でも目下年末始郵便貯金増強運動を強力に推進しておりますのでご協力を切におねがい申上げます。

当局の本年度目標は純増で千八百八十万円であるが最近は金廻りのよくないせいか、意外に払戻が多く、なか〳〵計画通りにゆかず非常に苦慮している状態であり、二月八日現在で二〇二三、三六一円の黒字となりましたが年間目標より見た場合、僅か一〇、七六％の低調にあり、これを農家収入時の十二月に於て一〇〇％達成すべく今井課長以下日夜奮斗中であります

五所川原郵便局

―モシ〳〵市長さん―
五万市民の幸福のために……

五所川原市字本町 森田病院院長 森田キヨ

市長さんおめでとうございます。

老大な赤字財政を背負つて今後はほんとうにごくろうさんです。ご苦労も多いと思いますが、それだけに山内さんの手腕をご期待申上げます。

県全体としては六〇億に西敵すると云われていて、先般津島知事は六億の赤字で手を上げられたそうですね。ついては婦人層として又子供を養育して行く母親の立場からしてのおねがいでございます。

第一点＝政治の派閥解消に力を入れてもらいたい。

現在の男のやり方は自分の利益になるようなことで与、野党と互に争つている。そのようなことのないよう新市としては、現在はもちろん大事ですけれど躍進の途上にある五所川原市を背負つて立つものはなんとしても青年層です、教育を予算面にも大きく取り上げてもらい若い者のはけ口に援助を惜しみなくしてほしい何んとしてもこの方の予算はとぼしいように思われる

第二点＝当市は躍進の途上にありながら何かしら抜けているような感じがいたします。それは教育、文化の面に熱の入れ方が少ないのではないかと思う。

与、野党とさわいでいる中に学校の窓ガラスが入らぬとか、炭がなくて風邪を引く児童がたくさん出ると云うふうに、行政が政争の具に供されぬよう希望する又福祉行政については特にその方面の権威者にまかせておいて、又教育長、公民館、福祉事務所等社会事業の人事については与野党にかかわらず側近人事を廃して有能な人々に長くつづけてもらいたい、今までのやり方は側近行政になつたことは失敗だつたと思う。

第三点＝行政は市民のものであつて山内市政ではないと思いますから側近人事を廃して五万市民のためにご賢明なる山内市長さんには公平な且又明朗な政治手腕を期待するとともにご健闘をお祈り申上げます。

註 この要望に対して次号山内市長からお答がございます

農地相談所
開設のお知らせ

五所川原市農業委員会

昭和三十三年の年の瀬も迫り今まさに暮れようとして居ります。

この一年間を振返つて見れば禍いの多い年であつた八月の豪雨相次ぐ台風の来襲特に二十二号台風は農作物に甚大なる被害をあたい収穫期前には全市民の心身を寒からしめるものがあつた処が天はわれ〳〵を助けられ稲は豊作と言ふ結果をもたらし農家に取つて懐ろの暖い経済をあたいてくれました。

農家の皆さんには本当にご苦労様でありました。今この肩の重荷をおろして安堵に一息している事でありましよう。しかしまだ農地と言う問題が残つて居りませんかこのたび農家の縁の下の力持である農業委員会では農地（田畑）の色々な問題について良き相談相手となるため、今年も又昨年と同様来る十二月十五日を第一回目として農地相談所を開設することになりました。

農地相談所と言う所は常日頃皆さんがしつくりしない田畑のさまざまなことや土地の（田畑）取上げとか色々なことを取きめてやる所であります。どんな小さい事でも皆さんが気軽にお話し出来る所であります。

市民の中にはもつと早く農地相談所へ来てお話を聞いて居ればこんな目に合わずにすむと言つて後悔している方々をよく見受けますが今後はこのようなことがない様に些細な事でも周囲の人々の言語にまどわされることがなく問題があつたらいつでもお尋ね下さい。

次に相談所の（開く日）日取をお知らせします。

記

十二月 十五日、二十六日
一月 五日、十六日、二十六日
二月 五日、十六日、二十五日
三月 五日、十六日、二十五日
四月 六日

農業者の維持資金借入申請受付

本年九月二度にわたつて大きな台風があり、採り入れを目前にした農作物が相当な被害をうけ各農家ではそのために収入の減額が生じ或は災害復旧等の経営の再建費を必要とする状況となつています。

被害をうけた農家の皆様には心からお見舞申上げます。

台風の痛手が強く農家経営の現状維持が困難な農家について維持資金の借入申請を左記により受付けいたしますからお知らせいたします。

記

一、申請者の資格
①兼業農家で農業所得より農外所得の大きい農家を除く農家で農業に精励する農家である。
②在住する地区内で中庸規模以下の農家であること
③台風による被害額が農家所得の三割以上の額を占める農家であること

二、受付の期間
昭和三十四年一月上旬（予定）

三、維持資金の概略
貸付額二十万円以内、年利貸付額二十万円以内、据置期間三年以内
（例 十万円借入十年償還の場合元利均等年一二、九五〇円となる）

四、申請手続については農業委員会でご相談下さい

おそろしい豚コレラ
豚舎の消毒を厳重に

春から県下一円に発生した豚コレラは一時下火になりましたが、春の予防注射が徹底しないのと、密殺者、密移動者が多いために八月からまた〳〵蔓延の傾向にあり、五所川原市内の飼育豚、一、六八九頭であるが正式に薬殺した数三五〇頭これに加える密殺や自然死その他をあわせると約三倍の壱千頭を超えるものと思われていて、これが損害は一頭平均五千円とみても五百万円の多額にのぼり、本当に恐ろしいものだと今更のように思わせられる。

ご承知のように豚コレラ菌は熱には弱いが寒さには非常に強く、冷水にあつても三年間は生存するといわれている程で飼育者にとりその管理については少しの油断も出来ないものである市役所においても一応薬殺豚舎の消毒を逐次実施しておりますものの、飼育者各位にあつても極力消毒に万全を期してもらいたいものである、豚舎の消毒は豚舎内外の土を深さ三尺掘り上げ入替しNCC五百倍（五所川原市内の薬店にある）を水に溶して消毒し来春の再発防止に万全を期してもらいたいのであります

参考までに五所川原市内に於ける正式の薬殺頭数は次の通りになつております

旧五所川原	一六八頭
旧栄	三〇頭
旧松島	一八頭
旧三好	一四頭
旧中川	三頭
旧七和	四八頭
旧梅沢	三九頭
旧毘沙門	一七頭
旧飯詰	一五頭
旧長橋	三頭
合計	三五五頭

未帰還者特別通信調査実施について

このたび厚生省及び県庁社会課において未帰還者に対する特別通信調査を実施することになりました。

ちかく皆さんのお手許に市役所から回答用紙が配付になりますから肉親や兄弟姉妹を一日千秋の想いで待ちわびている留守家族のご心中をご察し下[illegible]て同封名簿により一緒に行動された状況をなるべく詳し[illegible]上同封の封筒に入[illegible]のポストに投函し[illegible]

なお記入の方法不明の点がありま[illegible]役所市民課でお尋[illegible]

〝こ〟〝さ〟〝し〟〝の〟〝枠〟〝は〟〝な〟〝い〟
▽引揚者国債担保貸[illegible]

本年度青森県に割当てられた引揚者国債担保貸付の枠分は全部貸付してしまつたので、今后の申込は新年度（明年四月）の予算が決定后、本県に枠が割当てられてからということになります。したがつて早く明年の六月頃になるも思われますので、きま第広報によつてお知らせいたします。

（市福祉事務）

市役所の年末年始

霙ふる街に、師走のあわただしさがみなぎつています、みなさまのお宅でも、何かと心忙しいことでしようが例年にならつて、市役所では次のように休ませていただきますから、よろしくご諒承下さい。

十二月二十八日から 一月四日まで

三浦 秋元 黒川 表彰さる

市役所の秋元良（市民課）三浦光円（松島支所）黒川マサ（飯詰公民館）の三氏は何れも連続三年間病気をしたことがないので、この程青森県市町村職員共済組合（組合長山屋辰雄氏）から表彰された。

これは右組合が始まつて最初のこころみであるが三氏はその栄によくしたわけである。

第八回 農村工業展示会
十二月二十日から青森で

青森県と青森県農村工業協会が主催で昭和三十三年十二月二十日から十二月二十四日までの五日間青森市商工会議所において県産品愛用の第八回青森県農村工業副業品展示即売会を開催することになりました。

これは県内における農村工業および農村副業の生産品を一堂に集めて一般に展示紹介すると共に即売を兼ねて県産品の愛用を促進して販路の拡張を図り、そして農家経済の安定を図る事が目的であつて農村工業品農村副業品を生産している方々はふるつてご参加下されるようおすすめいたします。尚出品物は次の通り分ける

第一部 食料品
各種農、畜、水産加工品（壜罐詰類、食用油類、漬物類、蜂みつ、澱粉菓子類、その他）

第二部 木竹工芸品
あけび蔓細工、竹細工、柳細工、玩具、その他

第三部 繊維製品
羊毛加工品、毛皮製品、その他

第四部 雑わら工品
かますむしろ、なわおよび俵以外のわら工品

第五部 その他

申込者（出品者）は青森県庁経済部農務課内、県産品愛用第八回青森県農村工業副業品展示即売会事務局宛。

火災予防査察
次の事項にご注意

旧町内の火災予防査察を十一月一日から二十五日まで実施いたしましたが左記のとおり、注意された家庭がありましたので各家庭においては充分注意され早急改善されるよう要望致します

ストーブ設置個所不良	二二件
煙突の取付不良	二一件
不良煙突の使用	三九件
かまどの設置個所不良	一二件
火鉢の使用位置不良	一件
七輪の使用位置不良	三件
火の焚場周辺の不良	一五件
石油コンロ位置不良	四件
火消つぼの不良	二件
炉の周辺不良	五件

大麻栽培
希望者は農林商工課へ

大麻を栽培しようとする者は大麻取締法第五条『大麻取扱者になろうとする者は省令の定めるところにより都道府県知事の免許を受けなければならない』の規定に基ずき免許申請書を十二月二十日まで県の所轄保健所を経由して本県知事に提出して下さい。これが免許を受けないと栽培することは勿論できないし罰せられます。

目下のところ、本市には申請者は一人もないが、昭和三十四年度において新たに大麻を栽培しようとする者は市役所農林商工課に申して取扱者免許申請書を提出して下さい。申請様式は農商課で詳しく指導します。

込んでもなか
なかない』
にっかない電話
込んでも無駄だ』
われております。
冒内（五所川原市
：板柳、小阿弥を
おいても、お申込
から何年もつかな
のが沢山あります

して電話はつかないのかし申し上げますと電話公社ではお申電話をつけるためがある、調査した上で局舎も必要なことは『つけ〇〇億円程の資の状況、二四、五万箇程を新築するとか、線路を直という申込が現在どの。おり、来年度にすとか、方法を講じて困つる』ということです。円の予算で二七の設備を順次整ようという計画をえ設備拡張し、ご要望ります。にこたするようにしております。も全部のお申込にされてつけて参ます。（当局が新築され、改式に三五％程しかつけのはその例です）

られない状態です。つまりしかし、この設備の行

電話をつけるには

その局の交換機や市内の電く』なければ『申込んです話線路に余裕があつてつけられる状態にある時に限らです。それで若し局の場合には何年前からどの位の申込

電話の申込について

＝電報電話局から＝

その他いろ〳〵やす計画をたてるに何申込が多い局と少ない局とでは『つける数』を割当にするにも申込の多い局へ多く割当られます。設備の関係で今直くつけられないまでも『

ている局が全国的に多いため『申込んです
その局の交換機や市内の電く』なければ『申込んです
話線路に余裕があつてつけられる状態にある時に限らです。それで若し
局の場合には何年前からどの位の申込
では何故申込すぐ通めるのか
これはある局の電話

望がこの方面にこるということは、計画に最
進されそれに伴つて電
早くつけられるように
し、反対に『申込
なかつかないか、
そつけたい希望
申込をしないで
、いつまで経つ
つかないことに

市長さんおめでとうございます。
尤大な赤字財政を背負つて今後はほんとうにごくろうさんです。ご苦労も多いと思いますが、それだけに山内さんの手腕をご期待申上げます。
県全体としては六〇億に

匹敵すると云われていて、先般津島知事は六億の赤字で手を上げられたそうですね。ついては婦人層として又子供を養育して行く母親の立場からしてのおねがいでございます。
第一点＝政治の派閥解消に力を入れてもらいたい。

現在の男のやり方は自分のけているような感じがいたします。それは教育、文化、野党と互に争つている。面に熟の入れ方が少ないのではないかと思う。
与、野党とさわいでいるのであつて山内市政ではなく、新市としては、現在はもちろん大事ですけれど躍進の中に学校の窓ガラスが入らぬとか、炭がなくて風邪をひく児童がたくさん出ると

て有能な人々に長くつづけてもらいたい、今までのやり方は側近行政になつたことは失敗だつたと思う。
第三点＝行政は市民のものであつて山内市政ではなく、市民のためにを廃して五万市民のために

市役所チ・卓球二連覇

第六回職共済大会

村雲員共済組合会は十一
年から、
で開催さ
剛弘前市

と戦い三対二で軽く蹴落し続く二回戦は青森市と決勝は八戸市と戦かつて三対二で快勝、昨年に引続き二回目の優勝を遂げた。
五所川原市役所卓球部長
平川甚四郎（収入役）
監督　木村精一
（監査委事務局長）
（写真優勝の市役所卓球部員）

農地相談所

開設のお知らせ

五所川原市農業委員会

昭和三十三年の年の瀬も迫り今まさに暮れようとして居ります。
この一年間を振返つて見れば禍いの多い年であつた八月の豪雨相次ぐ台風の来襲特に二十二号台風は農作物に甚大なる被害をあたい収穫期前には全市民の心身を寒からしめるものがあつた処が天はわれ〳〵を助けられ稲は豊作と言ふ結果をもたらし農家に取つて悼ろの暖い経済をあたいてくれました。
農家の皆さんには本当にご苦労様でありました。今この冨の重荷をおろして安堵に一息している事でありまよう。しかしまだ農地と言う問題が残つて居りませんかこのたび農家の縁の下の力持である農業委員会では農地（田畑）の色々な問題について良き相談相手となるため、今年も又昨年と同様来る十二月十五日を第一回目として農地相談所を開設することになりました。
農地相談所と言う所は常日頃皆さんがしつくりしない田畑のさまざまなことや土地の（田畑）取上げとか色々なことを取きめてやる所であります。どんな小さい事でも皆さんが気軽にお話し出来る所であります。
市民の中にはもつと早く農地相談所へ来てお話を開いて居ればこんな目に合わずにすむと言つて後悔している方々をよく見受ますがいま後はこのようなことがない様に些細な事でも周囲の人々の言語にまどわされることがなく問題があつたら、いつでもお尋ね下さい。
次に相談所の（開く日）日取をお知らせします。
記
十二月　十五日、二十六日
一　月　五日、十六日、二十六日
二　月　五日、十六日、二十五日
三　月　五日、十六日、二十五日
四　月　六日

農業者の維持資金借入申請受付

本年九月二度にわたつて大きな台風があり、採り入れを目前にした農作物が相当な被害をうけ各農家ではそのために収入の減額が生じ或は災害復旧等の経営の再建費を必要とする状況となつています。
被害をうけた農家の皆様には心からお見舞申上げます。
台風の痛手が強く農家経営の現状維持が困難な農家について維持資金の借入申請を左記により受付けいたしますからお知らせいたします。
記
一、申請者の資格
① 兼業農家で農業所得より農外所得の大きい農家を除く農家で農業に精励する農家である。
② 在住する地区内で中庸規模以下の農家であること
③ 台風による被害額が農家所得の三割以上の額を占める農家であること
二、受付の期間
昭和三十四年一月上旬（予定）
三、維持資金の概略
貸付額二十万円以内、年利貸付額二十万円以内、据置期間三年以内
（例　十万円借入十年償還の場合元利均等年一
二、九五〇円となる）
四、申請手続については農業委員会でご相談下さいと

おそろしい豚コレラ

豚舎の消毒を厳重に

春から県下一円に発生した豚コレラは一時下火になりましたが、春の予防注射が徹底しないのと、密殺者、密移動者が多いために八月からまた〳〵蔓延の傾向にあり、五所川原市内の飼育者正式に薬殺した数三五〇頭これに加える密殺や自然死その他をあわせると約三倍の壱千頭を超えるものと思われていて、これが損害は一頭平均五千円とみても五百万円の多額にのぼり、本当に恐ろしいものだと今更のように思わせられる。
ご承知のように豚コレラ菌は熱には弱いが寒さには非常に強く、冷水にあつても三年間は生存するといわれている程で飼育者にとりその管理については少しその油断も出来ないものである市役所においても一応薬殺豚舎の消毒を逐次実施しておりますものの、飼育者各位にあつても極力消毒に万全を期してもらいたいものである、豚舎の消毒は豚舎内外の土を深さ三尺掘り上げ入替しNCC五百倍

火災予防査察

次の事項にご注意

旧町内の火災予防査察を十一月一日から二十五日までの五日間実施いたしましたが左記のとおり、注意されたお家庭がありました。
たので各家庭においては充分注意され早急改善されるよう要望致します
ストーブ設置不良　一二件
個所煙突の取付不良　二一件
煙突の取付不良　三九件
かまどの設置個所不良　一二件
火鉢の使用位置不良　一四頭
七輪の使用位置不良　三頭
火焚場周辺の不良　四八頭
石油コンロ位置不良　三九頭
火消つぼの不良　一七頭
炉の周辺不良　一五頭
旧飯詰　三頭
旧長橋　三五五頭
合計

三浦秋元黒川表彰さる

これは右組合が姥まつて最初のこころみであるが三氏はその栄によくしたわけである。
市役所の秋元良（市民課）三浦光円（松島支所）黒川マサ（飯詰公民館）の三氏は何れも連続三年間病気を程青森県市町村職員共済組合（組合長山屋辰雄氏）から表彰された。

市役所の年末年始

霙ふる街に、師走のあわただしさがみなぎつています、みなさまのお宅でも、何かと心忙しいことでしょう例年にならつて、市役所では次のように休ませていただきますから、よろしくご諒承下さい。
十二月二十八日から
一月四日まで

第八回農村工業展示会

十二月二十日から青森で

青森県と青森県農村工業協会が主催で昭和三十三年十二月二十日から十二月二十四日までの五日間青森市商工会議所において県産品愛用の第八回青森県農村工業副業品展示即売会を開催することになりました。
これは県内における農村工業および農村副業の生産品を一堂に集めて一般に展ねて県産品の愛用を促進し販路の拡張を図り、そして農家経済の安定を図る事が目的であつて農村工業品農村副業品を生産しているかたはふるつてご参加下さいますようおすすめいたしました。
尚出品物は次の通り分けます。
第一部　食料品
各種農、畜、水産加工品（壜罐詰類、食用油類、漬物類、蜂みつ、澱粉菓子類、その他）
第二部　木竹工芸品
あけび蔓細工、竹細工、柳細工、玩具、その他
第三部　繊維製品
羊毛加工品、毛皮製品、その他
第四部　雑わら工品
かますむしろ、なわおよび俵以外のわら工品
第五部　その他
申込者（出品者）は青森県庁経済部農務課内、県産品愛用第八回青森県農村工業副業品展示即売会事務局宛。

大麻栽培

＝希望者は農林商工課へ＝

大麻を栽培しようとする者は大麻取締法第五条『大麻取扱者になろうとする者は省令の定めるところにより都道庁県知事の免許を受けなければならない』の規定に基ずき免許申請書を十二月二十日まで県の所を経由して本県知事に提出して下さい。
これが免許を受けないと栽培することは勿論できないし罰せられます。
目下のところ、本市には申請者は一人もないが、昭和三十四年度において新たに大麻を栽培しようとする者は市役所農林商工課に申しでて取扱者免許申請書は農商課で詳しく指導します。

未帰還者特別通信調査実施について

このたび厚生省及び県庁社会課において未帰還者に対して同封名簿により皆さんと一緒に行動された方々の状況をなるべく詳しく記入の上同封の封筒に入れ最寄りのポストに投函して下さい。
なお記入の方法その他で不明の点がありましたら市役所市民課でお尋ね下さい

ことしの枠はない

▽引揚者国債担保貸付

本年度青森県に割当てられた引揚者国債担保貸付の枠分は全部貸付してしまつたので、今后の申込は新年度（明年四月）の予算が決定后、本県に枠が割当てられてからということになります。
したがつて早くとも明年の六月頃になるものと思われますので、きまり次第広報によつてお知らせいたします。
（市福祉事務所）